

次のとおり、関門航路〔西海岸沖〕の潜水探査及び浚渫工事を実施しますので、付近を航行する船舶は十分ご注意下さい。

1. 作業期間

※ 原則として、土曜、日曜、祝日は作業しませんが、工事の進捗状況によっては行うことがあります。
※ 作業の期間予定は、各作業の実施状況により変わる場合があります。作業の実施状況は「6. 作業情報」にお問い合わせ下さい。

2. 作業の場所

関門航路[大瀬戸～早鞆瀬戸地区(西海岸沖)]・・・・・・潜水探査、グラブ浚渫の各作業区域は図－１に示すとおりとします。

3. 作業概要

- 3-1 共通事項
1) 本工事に使用する作業船には当該工事に従事している船舶であることを一般船舶に明示するため、作業旗を掲げます。
- 3-2 潜水探査(図-2参照)
1) 潜水士船(最大時16隻)から各々潜水士が1名潜り、簡易磁気探査機を使用して探査区域内を移動しながら作業します。
- 3-3 浚渫工事(図-3参照)
1) スパッド式グラブ浚渫船(最大3隻)により浚渫し、土砂を土運船(最大9隻)により、下関人工島へ運搬します。
2) スパッド式グラブ浚渫船、土運船は、夜間及び作業を行わない日は付近係留岸壁で係留します。

4. 安全対策

- 4-1 共通事項
- 1) 潜水探査および浚渫作業の際は、周囲に警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を配備します。
 - 2) 潜水探査および浚渫作業の際は、警戒船とは別に電光表示板を装備した広報船を配備します。
- 4-2 潜水探査
- 1) 潜水士船には国際信号旗(A旗板)を掲げ、潜水作業中であることを航行船舶に明示します。また、作業区域の四隅を係ブイで明示します。
- 4-3 浚渫工事
- 1) スパッド式グラブ浚渫船には、海上衝突予防法の規定による灯火又は形象物を掲げます。
 - 2) 土運船は、工事作業区域付近で待機する場合には、付近係留岸壁で係留します。
土運船の運行間隔は、1マイル以上確保を原則としています。

5. 航行航船へのお願い

- 5-1 共通事項
- 1) 作業現場付近を航行する場合は、操船に影響のない範囲で速力を減速すると共に、出来る限り作業船団から離れて航行して頂きますようお願いいたします。
 - 2) 本工事作業中は、広報船を配置していますので、その存在を確認した際は、作業を行っていると認識してください。(図-1 参照)
 - 3) 関門航路を航行する場合は、国際VHFを活用するとともに、特に16chを常時聴取いただきますようお願いいたします。
 - 4) A I S搭載船にあたっては、A I Sの正しい運用をお願いします。
 - 5) 作業中の可航幅及び船舶航行経路については、図-2～3の通りになりますので、ご協力をお願いします。
- 5-2 作業船の行き会い調整及び回避について
- 作業船(スバッド式グラブ浚渫船、潜水士船)は、以下に示す大型船が出入航する場合は、対象船が通過する30分前を目安に門司側関門航路外の適宜の場所へ退避します。
- ※対象船から作業区域付近通過予定時刻の2時間前までに「関門支援業務室」まで連絡をお願いします。また、通過の30分前に再度、確認の連絡を行うようお願いいたします。

6. 作業情報について

本工事に関するお問い合わせ先を以下に記載します。問い合わせにあたっては内容を正確に把握するため、可能な限り日本語でお願いします。また、メールにて日々の作業情報の配信を希望される方は、お問い合わせ先メールアドレスに以下のとおりメール送信をお願いいたします。

件名：関門航路(西海岸沖)作業情報メール希望
メール本文：会社名、ご担当者名、配信希望のメールアドレス

※ 送信いただいた情報は適切に管理し、作業終了後は完全に消去します。

＜ 関門支援業務室 ＞

作業情報の提供、運航予定の連絡先等の問い合わせ先

TEL : 093-342-7073 E-mail : kanmonanzen@seikaibo.ecweb.jp

FAX : 093-342-7077 H P : <https://www.seikaibo.ecweb.jp/kanmon/>

